

自動車交通公害対策を推進します

自動車交通量の増加に伴って、自動車が環境に与える負荷が年々増大しています。自動車交通公害は社会経済活動や都市構造だけでなく県民のライフスタイルとも密接に関わる問題であり、長期

的視野に立った総合的な対策が求められています。県では、千葉県自動車交通公害防止計画に基づき、当面の間、二酸化窒素による大気汚染及び騒音の防止に重点をおいて施策を展開することにより、二酸化炭素排出量の減少や酸性雨による環境への悪影響の軽減を図ります。

施策の基本方向

発生源対策の推進……自動車の低公害化、低公害車の普及、
排出ガスの総量抑制を図ります

総合交通対策の推進……自動車交通量の抑制や交通管理の充実を図ります

道路対策の推進……道路網の整備や道路構造などの改良を進めます

土地利用対策の推進……土地利用の適正化、環境保全型の都市や地域づくりを進めます

啓発、調査研究及び監視体制の整備……自動車交通公害に関する県民の理解を促すとともに、調査・研究などを進めます



県でも低公害車の導入を進めています

水質汚濁防止対策を推進します

千葉県では、工場などの排水規制の強化や、東京湾の総量削減計画、湖沼水質保全計画などにより水質保全の各種施策を推進するとともに関連基盤整備の促進を図っています。また、県では、炊事、洗濯、入浴などの人の生活に伴って排出される生活排水が、今日の水質汚濁の原因として見過

すことができなくなっているため、市町村と一体となった生活排水対策の推進や県民の水質保全意識の高揚を図ります。一方、地下水汚染など地質環境問題についても、汚染実態の把握や汚染機構の解明調査、汚染除去対策などを進めており、今後も市町村と一体となって地質環境の保全に努めます。





3. 「ごみ・ゼロ成長社会」の実現に向けて

一般廃棄物処理対策を推進します

ごみの量は、産業経済の発展や消費生活の豊かさとともに増え、その質も多様化しています。

県民や事業者の役割について、普及啓発や情報提供を図るとともに次の対策を進めます。

- 計画的に一般廃棄物処理施設の整備を促進します
- 一般廃棄物の適正処理を促進します
- コミュニティ・プラントや合併処理浄化槽の設置を促進します



ゴミ処理場

リサイクルシステム形成の環境づくりを図ります

環境保全型の社会づくりの一環として、リサイクルの促進が不可欠です。

すなわち、大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして、廃棄より再利用、再生使用を第一と考え、新たな資源の導入ができるだけ抑えることや、自然生態系に戻す廃棄物の量を最小限にするリサイクルシステムの形成に向けた環境づくりが必要です。

こうした状況を踏まえ、次のような取り組みを進めます。

- 市町村等のリサイクルセンターへの助成を行います
- 「千葉県リサイクルの日」県民運動を展開していきます
- 「一般廃棄物モデル減量化計画」により市町村を通じ多量排出事業者を指導します
- 「リサイクル業者の登録制度」により優良なリサイクル業者を育成します
- 有能なリサイクルリーダーを育成します
- ごみの固形燃料化・焼却灰の再利用・ごみ発電などごみの資源化を推進します
- 資源ごみの回収システム・リサイクル情報システムの調査・研究を進めます
- ごみの発生抑制を推進します
- 再生品の利用促進を含めたリサイクルについて啓発を推進します
- 集団回収を促進します



4. 自然豊かなうるおいのある社会の実現に向けて

みどりづくりの推進に努めます

植物のみどりは、人間の生命と多様な生物を支えるとともに、良好な自然環境や快適な生活環境などを形成し、精神にやすらぎを与え、生活にうるおいとゆとりをもたらす大切な働きをしています。

千葉県は、森林、農地、宅地などの割合がそれぞれ約3分の1ずつとバランスのとれた土地利用

を保っています。

21世紀に向けてみどり豊かなふるさと千葉をつくるためには、このバランスを保持し、森林・田園・都市の各ゾーンの特色を活かした均衡あるみどりづくり、持続可能な社会の中で人とみどりが共生する豊かな環境の創造が必要です。人とみどりのハーモニーを基本目標に掲げるみどりの基本構想を中心にみどりづくりを推進します。

みどりづくり の基本方向

みどり豊かな美しい都市の創造……都市公園の整備や市街地内緑地の保全・活用、自然環境豊かな水辺の創造などを進めます

自然にやさしい活力ある田園の創造……農地の保全、農業とのふれあいの場づくり、美しい田園づくりなどを進めます

豊かさあふれる森林の創造……森林の適正な利用と保全・整備、林業の活性化、森林の公有化と整備、森林の活用などを進めます

県民参加によるみどりづくり……「みどりの県民会議」等の運用、組織の育成・充実、みどりと人づくりなどを進めます



いつまでも残していきたい“身近”な自然

いきものとのふれあいを推進します

自然の豊かさは生物種が多様性に富んでいるか否かで決まります。

生物種の多様性を守るためには、人間一人ひとりがいきものに対してやさしい気持をもつことが重要ですが、身近な自然やいきものとふれあえる場を整備して、生物種の保護意識の醸成を図るとともに、行政自らも野生生物の保護に努めます。



自然観察会での一コマ



5. 環境にやさしい産業の育成に向けて

産業廃棄物などの処理対策を進めます

産業廃棄物の処理問題については、生産から処分に至る各段階で発生の抑制や減量化、再資源化のための対策を進めることが重要です。また、近年使用機会が増えている化学物質の管理についても十分配慮が必要です。事業活動に伴う廃棄物などによる環境汚染を防止するため、次の対策を進めます。

○産業廃棄物対策○

- 発生事業者、処理業者に対して、減量化・再資源化の促進を含めた適正処理指導を進めます
- 不法投棄に対する監視体制の整備を進めます
- 感染性産業廃棄物など特定の産業廃棄物について、マニュアルに基づく適正処理指導を進めます

○化学物質による環境汚染対策○

- 事業所で使用する化学物質の適正管理指導を進めます
- 化学物質に関する情報提供を行います

エコビジネスの振興を図ります

企業は、地球環境保全型の事業活動への転換を図る社会的責任を有するとともに、ビジネスチャンスを追求する権利を有しています。環境保全型事業活動へスムーズに転換できるよう次のような支援を行い、エコビジネスの振興を図ります。

- エコビジネスに関する情報提供を行います
- 環境保全技術等に関する相談・指導を行います
- 環境保全技術開発・利用等に対し助成や低利の融資を行います
- 企業における環境学習用資料の貸し出しを行います

②エコビジネスとは、(財)環境調査センター「エコビジネス研究会」の報告によると、環境保全に寄与しうる商品・サービスを提供したり、従来からある商品に付加価値として良好な環境を加えるような商品・サービスを提供するビジネスも含む、幅広い概念であり、環境上どのような効果を持つかに着目して、環境改善型ビジネス、環境保全型エコビジネス、環境創造・維持管理型エコビジネス、情報型エコビジネスの4つに類型化されています。

環境にやさしい農業を推進します

先進国の農業は、農業機械の導入や化学肥料、農薬の投入により生産性を著しく向上させることに成功しました。

農業はもともと環境に最も調和した産業であり、また、農業や農村地域は県土・環境保全といった多面的、公益的機能を有しています。

しかし、化学肥料や農薬の多投入等による環境への悪影響が欧米で指摘されるようになり、世界的に従来型農法が見直しされるようになりました。

千葉県では、県土や環境という貴重な財産を次世代に引き継ぐため、「千葉県21世紀農業展望構想」において、安全で消費者ニーズに応えた、良質な食料を供給する農業、県土・環境保全等の公益的機能を維持できる農業などを目指し、次のような取り組みを行います。



○貴重で限られた資源を有効に活用する省エネルギー技術の向上を図っていくとともに、太陽エネルギーや風力などを利用し、資源の節約に役立つ技術の農業分野における活用の検討、過剰な二酸化炭素やごみを出さないための資材の開発やリサイクル、地下水汚染などの農業がもたらす水質への悪影響が出ないための生産技術の開発や排水施設の整備など、環境にやさしい農業の実践を推進します

○畜産経営との連携により、十分な量の、良質で、軽くて、においのしない、たい肥の開発を行うとともに、利用する人が手軽に手に入れることができる供給体制の整備を図ります

○農業・農村の県土・環境保全といった公益的な機能は、適切な農業生産活動を通じて維持・増進されているため、その活動に対して積極的に支援していくとともに、水源林など公益的機能が高く保全の必要がある森林は、買収等による公有化と整備を促進します

○土地改良事業の実施に当たっては、生産性の向上と併せて水生昆虫や魚類・両生類などの小動物の生息など、農地の持つ生態系の豊かさを減少させないよう、環境保全に配慮した事業を推進します

○農業集落におけるし尿や生活雑排水を処理し、農村地域並びに公共用水域の水質保全を図るための事業を推進します

○人と環境にやさしい農業を確立するため、農薬や化学肥料をできるだけ使わない施肥・防除技術や品種開発を、産・学・官の研究機関の連携のもとに推進します

○農業・農村は、生命の大切さや生命を育てる喜び、環境保全の大切さを実感できる生涯学習の場として最適であるため、都市と農村の子供や地域の人々の交流による学習の場や、自然体験活動等の体験学習の場として活用することを推進します

環境にやさしい漁業を推進します

近年、海洋生物の保全への国際的な関心が高まっており、漁業規制が強化されています。

千葉県は、全国でも有数の沿岸漁場を有しております、早くから「つくり・育てる漁業」の必要性を認識し、魚介類の種苗の生産・放流による水産資源の増大に努めてきました。

今後は、「資源管理型漁業」の確立に向け、水産資源や漁場の適正な管理を促進し、漁場環境の保全に努めます。

- 資源の維持増大を図るため、増養殖、生産漁場の整備、水産種苗の放流、漁場管理を推進します。
- 漁場環境のモニタリング調査を行います
- FRP廃船や漁網等の廃棄物処理を推進します



マコガレイの稚魚の放流



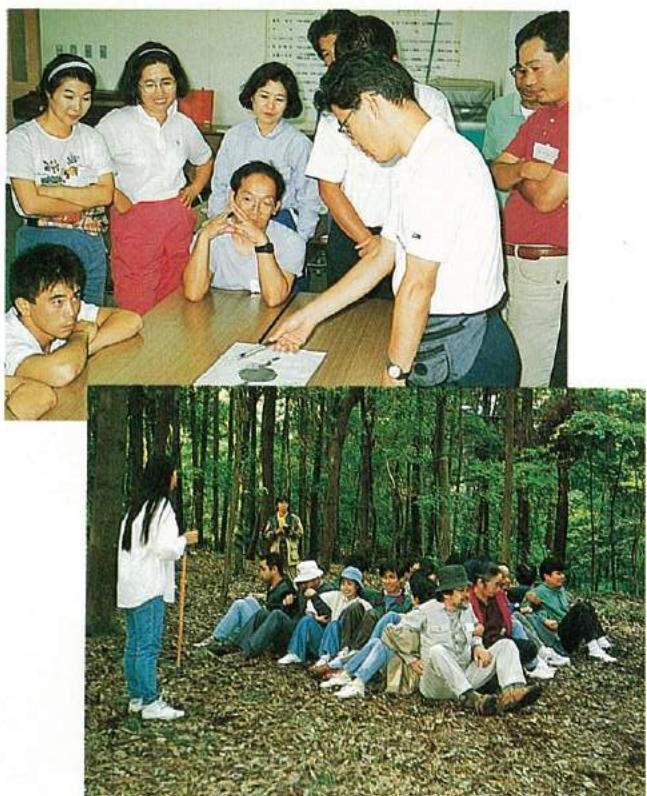
6. 環境にやさしいライフスタイルの構築に向けて

環境学習を推進します

地球環境は、現在の人々にとっても未来の人々にとっても大切な生存基盤であり、それを脅かす今日の環境問題を解決していくためには、すべての人々が便利さを優先する価値観を見直し、自らのライフスタイルを変えていくという最も基本的な変革が必要です。

そのため、私たち一人ひとりが人間と環境の関わりについて関心を持ち、環境問題を解決するための知識や技能を身につけ、環境に配慮した積極的な行動がとれるための環境学習を推進する必要があります。

県では、「千葉県環境学習基本方針」に基づき、機会、教材、指導者、拠点の各基盤の整備を進め、県民の環境学習を支援します。



エコマインド養成講座

施策の 基本方向

機会づくり……県民の環境保全に対する意識の高揚を図るための機会を創出します（催し物の開催、情報提供、モデル事業の実施など）

教材づくり……環境問題や環境にやさしい暮らしの方法を説明したわかりやすい教材を整備します（学校用副教材・視聴覚教材・体験型教材の整備、実践事例集やプログラムの作成など）

指導者づくり……環境保全活動や環境学習についての啓発・指導を行う指導者を養成します（日常生活・学校・各種団体・企業における指導者の養成）

拠点づくり……地域における環境保全活動や環境学習の拠点を整備します（既存施設の活用・ネットワーク化、中核的施設の調査研究）

省資源・省エネルギー運動を推進します

私たちの便利で豊かな生活は、限りある地球資源によって支えられています。

今、森林資源の減少、地球温暖化、ごみ問題等さまざまな環境問題が深刻なものとなっていますが、その解決のためには資源やエネルギーの節約に努力することが、大変重要になっています。

私たち一人ひとりが、資源やエネルギーの節約を心がけるライフスタイルを身につけていくことが求められています。

県では、こうした「省資源・省エネルギー運動」を進める広報・啓発に取り組みます。

また、「ものを大切にする運動千葉県推進会議」を通じて、県民ぐるみの運動を展開していきます。